情報セキュリティ基本方針

1. 情報セキュリティ組織体制

当協会は、情報セキュリティマネジメントとして、情報セキュリティ委員会を設置するほか、各部署に情報セキュリティ管理者を配置し、組織横断的な体制により情報セキュリティに関する措置を迅速に対応します。

2. 事業継続管理

当協会は、災害発生時や過失および意図的な情報資産の悪用等に対して、必要に応じた適切な措置を講じ、事業の継続を確保します。

3. 継続的改善

当協会は、情報セキュリティポリシーの遵守状況について監査およびリスク評価を年一回以上行うとともに、技術の進歩や環境の変化等を考慮した内容に改善し、情報セキュリティの維持、向上を図ります。

4. 情報セキュリティインシデントへの対応

当協会は、情報セキュリティインシデントを発見した場合には、迅速かつ適切に対応するとともに、その原因を究明し、再発防止策と予防対策を講じます。

5. 法令および規則等の遵守

当協会は、情報セキュリティに関連する法令、その他の規範を遵守します。

6. 教育・訓練の実施

当協会は、全役職員（嘱託職員、派遣職員を含む）に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を継続的に実施し、情報セキュリティポリシーの遵守、適切な情報資産の取扱い、および管理について周知徹底を図ります。

以　上

2026 年 4 月 1 日
北海道信用保証協会
専務理事　田中和浩